広報 まちだ
第1432号
2005年（平成17年） 4／21
発行・町田市　編集・企画部広報広聴課広報係
〒194-8520　東京都町田市中町1−20−23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月３回１の日（１日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

市の宣言
◇男女平等参画都市宣言
◇非核平和都市宣言
◇青少年健全育成都市宣言
◇交通安全都市宣言

10月から ごみの有料化を実施します

問ごみ減量課☎797・0530

市民の皆様のご理解をお願いします

町田市長　寺田和雄

環境問題は、地球規模の課題であり、とりわけ地球の温暖化とごみ問題は、私たち人類に課せられた命題であり、環境を守るための一層の取り組みが求められています。

ごみ問題では、その減量が緊急の課題であります。日の出町の最終処分場は残余年数も少なく、また、新たな処分場を確保することは現実的に困難となっています。多摩各市では、ごみの減量に向けて、ごみの有料化の取り組みが進められ、既に12市１町の自治体で実施され、更に３市で導入が予定されており、その効果も確認されております。

そこで本市におきましても、本年10月を目途にごみの有料化を実施することといたしました。市民の皆様には、新たなご負担をお願いすることになりますが、ごみの減量・資源化の推進を図り、最終処分場の延命を図る等、環境を守ることを目的としておりますので、ぜひとも、ご理解ご協力をお願いいたします。

ごみの有料化

これまでは、市販のごみ袋やレジ袋などに入れて出していただきましたが、平成17年10月からは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は市の指定収集袋に入れて出していただきます。この袋以外で出されたものは、収集いたしませんので、注意して下さい。袋の種類、手数料の金額は右下表のとおりです。資源物（ビン、カン、古紙、古着、ペットボトル）、有害ごみ（乾電池、蛍光管等）は無料で収集します。

有料化のねらい

●ごみの減量化と資源化率の向上
●ごみ処理費用の負担の公平化
●排出者責任の明確化
●新たな減量、資源化施策の推進

有料とするのは、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」です

現在、燃やせるごみにはダイレクトメールやチラシなどの紙類、燃やせないごみには紙類、ビン、カン、ペットボトル、古着などが分別されずに出されていることが調査でわかりました。こうしたごみは、分別して資源に出せば無料になります。

ごみ処理にかかる経費をわかりやすくお知らせし、また、ごみを出す量に応じた費用負担で公平化を図ります

有料化で、減量努力をした方ほど費用負担が少なくなります。これまでは、ごみを出す量に関係なく市民一人あたりの負担は同じでした。出したごみの量に応じた費用を負担していただくことで公平化を図ることができます。

ごみを出す一人ひとりの意識の向上

一人ひとりが出す自分のごみに責任を持つことで、ごみに対する意識が向上し、ごみ減量・資源化へつながっていきます。

5月下旬頃に、ごみの有料化パンフレットを市内全域全戸配付の予定です。有料化制度の具体的内容やごみの出し方、ボランティア袋やオムツ袋の詳細説明会の日程などをお知らせします。

不法投棄は重い罰則が規定されている犯罪行為です。絶対にやめて下さい。

指定収集袋の種類及び価格

（取扱販売店については、後日お知らせします）

ごみの種類	収集袋の種類	収集袋の価格
燃やせるごみ 燃やせないごみ	５リットル相当	１枚10円 （10枚１組100円）
	10リットル相当	１枚20円 （10枚１組200円）
	20リットル相当	１枚40円 （10枚１組400円）
	40リットル相当	１枚80円 （10枚１組800円）

戸別収集とは

１軒ごとに「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を集める方法で、道路に接する敷地内にごみを出してもらいます。なお、集合住宅にお住まいの方は、敷地内の集積所収集となります。敷地内に集積所がない場合は、専用のごみ置き場を設置していただきます。

資源は今までどおりの集積所をご利用下さい。

戸別収集のねらい

●排出者が明確になるので、ルール違反のごみが減ります。
●集積所に出したら終わりだったごみに対する意識が変わります。

事業系ごみ（燃やせるごみ）の戸別収集

お店や会社などの事業所、公共施設等から出るごみは自己処理が原則ですが、処理することが困難な場合は、収集・運搬及び処分の許可を受けている処理業者に依頼して下さい。なお、少量排出事業者（燃やせるごみが週２回で、その１回当たりの排出量が事業系収集袋２袋までしか排出しない事業者）のごみは市でも収集することとしました。その場合、事前の登録が必要です。登録や袋の販売店などの詳細は、後日お知らせします。

戸別収集が始まります

事業所用指定収集袋の価格

事業所用指定収集袋	30リットル相当	１枚300円 （10枚１組3000円）

ペットボトルの集積所収集を10月から始めます

ペットボトルの集積所収集を10月から始める予定です。収集は２週に１回です。リサイクル推進店などの拠点回収も引き続きご利用下さい。

燃やせるごみの収集回数が10月から変わります

燃やせるごみの収集回数が週３回から週２回に変わります。

剪定枝は２束まで無料収集

樹木などの剪定枝は１回２束まで無料で収集します。樹木は60cm以下に束ねて下さい。

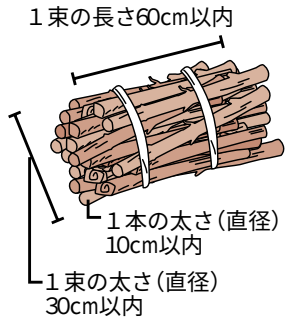

ボランティア袋

町内会・自治会などの団体、または個人がボランティアで道路や公園など公共の場所を清掃したときに集めたごみは、無料のボランティア袋が利用できます

おむつ袋

常時おむつを使用している方は、おむつ専用の指定袋が利用できます。

ごみの内容調査結果

燃やせるごみ

○生ごみ39.4%
→食べ残しや賞味期限切れ食品を減らす。また、生ごみに出すときに、水分を絞ることにより、悪臭を抑えたり焼却の効率を上げることができます。

○紙類15.6%
→チラシや包装紙なども資源になります。

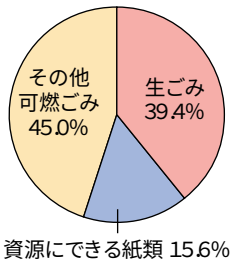

燃やせないごみ

○資源にできるごみ8.4%
→ビン、カン、古着などは資源です。

○ルール違反ごみ20.7%
→生ごみや事業系ごみはルール違反です。

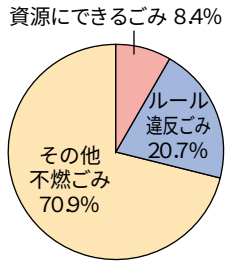

町田都市計画道路３・４・34号線（本町田・金森線）の一部が開通しました

町田都市計画道路３・４・34号線（本町田・金森線）は本町田日向台交差点を起点として恩田川沿いを進み、成瀬街道を越えて弧を描き西側にある境川付近まで向かい金森を終点とする都市計画道路です。

今回、市立金森図書館前から町田街道の間が開通し、４月11日に開通式が行われました。

開通部分は幅員16ｍ延長５１０ｍです。農地と住宅地が混在する当地区では、道路整備や下水道整備等に課題がありましたが、これによって安全性が確保され、利便性や防災機能が向上しました。道路沿いに植栽された街路樹はタラヨウという常緑高木で、４～５月に小さな淡い黄緑色の花をつけ、赤い実のなる木です。

問道路整備課☎７２４・１１２２

シニア海外ボランティアに大森さん

青年海外協力隊に関根さん

大森晶夫さん

市内にお住まいの大森晶夫さんのシニア海外ボランティア派遣と、関根由紀子さんの青年海外協力隊派遣が決まり、研修を終えてそれぞれの派遣先へ向けて出発しました。

大森さんは、法務省矯正局所管の少年鑑別所などに勤務した豊富な経験を生かし、タイの青少年・児童保護観察局で、青少年処遇システムの導入に関する助言や指導、スタッフ・指導者の訓練や教育、青少年職業訓練校での指導・助言などを行う予定です。

関根由紀子さん

関根さんはタンザニアの区役所教育局で、14歳から18歳の未就学青年への職業訓練指導の調整やライフスキル教育の実践に取り組む予定です。留学経験や社会人としての経験を生かし、力になりたいと志望しました。

出発に先立ち、３月31日に市役所を訪問した２人は寺田市長からの激励を受け、大森さんは「自分の職歴の分野で習得した技術や知識を有効に生かし、成果が現れるよう最大限努力したい」と、関根さんは「アフリカは初めてですが、現地の人々とのふれあいやコミュニケーションを大切にし、地域に密着した活動をしたい」と、それぞれ抱負を語っていました。

本日の広報紙には第２部「予算特集」が折り込まれています。ご覧下さい。

R100 本紙は古紙配合率100%・白色度70%再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を